

令和6年度平塚市母子保健事業推進連絡会 会議録

日 時 令和6年11月7日(木) 午後1時30分から午後3時00分まで

会 場 平塚市保健センター2階 健康学習室

出席者 構成員4名：中村千里氏、鈴木基氏、小清水勉氏、望月真里子氏

事務局8名：松本担当課長、樹本課長代理、平田課長代理、大内主管、古畑主査、
香川主査、澤野主査、金子技師

傍聴人：なし

1 開会

- ・平塚市健康課母子保健担当課長あいさつ。
- ・資料
資料1-1から1-4、資料2-1から資料2-3(資料2-1のみ差し替え)。
- ・構成員変更なし(任期：令和6年8月1日から令和8年7月31日まで)。
- ・構成員及び事務局職員自己紹介。
- ・傍聴希望者がいなかったことを、事務局から報告した。
- ・座長の選任 事務局案として、座長(中村氏)が選出された。

2 議題

(1) 令和5年度母子保健事業実施報告について

資料1-1から1-4に基づき、事務局から概要を説明した。

●(資料1-1) 母子保健事業実施状況

- ・資料は、過去5年分の推移が確認できるように掲載。令和2年から3年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の縮小や中止を余儀なくされたが、令和4年度からは感染予防対策をしながら徐々に再開をしてきている。
実績数が回復したもの、速やかに回復したものがある。
- ・産婦健診(1ページ)、新生児聴覚検査(3ページ)、(健診フォロー事業)屈折検査(3ページ)は、令和4年度から開始したため、2年間の実績を掲載している。
令和5年度実施状況のうち、動きのある事業等を報告する。

○オンライン育児相談(1ページ)

インターネット離乳食相談が令和4年度からオンライン育児相談に代わっている。
コロナ禍でもインターネット離乳食相談を実施していたが利用者が増えることがなかったため、離乳食に限らずコロナ禍で外出ができない方の対応として令和4年度からオンライン育児相談を実施している。
しかし、令和4年度は7件、令和5年度は3件、また今年度は0件と件数が少ない状況であるが、コロナ禍が過ぎて来所相談等に移行したことが考えられる。また、オンライン育児相談の申込締切が約1週間で利便性が悪いことも影響していると思われる。このため、

令和7年度に向けては予約方法を週1回曜日固定の予約制から、随時予約に変更するよう準備を進めている。

- ・各種教室（1～2ページ）は定員や実施回数を見直しながら取り組んでいる。
- ・訪問事業（2ページ）はコロナ禍でも必要な人には随時行っていたため、ほかの事業に比べると、回復もしくは、必要な支援は継続できているのではないかと捉えている。

○養育支援家庭訪問事業（2ページ）

虐待予防のために必要な方に自己負担なしで処遇する非公開のヘルパー導入事業。

従来から保健師等による相談支援も行っていたが、令和5年度の事業報告としてはヘルパーを導入して育児や家事の支援を行った世帯数のみを計上している。この事業とは別に産前・産後ヘルパー事業を利用する方のほうが多く、養育支援家庭訪問事業でヘルパーを利用するまでに至る方は年々減少してきている。令和6年度からヘルパー派遣事業はこども家庭課に所管が移行したため、来年度からの会議資料には、従来から実施している保健師等による専門的支援に特化した形の実績報告を挙げていく。

令和5年度の実績は、ヘルパー派遣の件数は1件であるが、保健師等の専門的支援の件数は14件になっている。

○子ども生活習慣病予防対策事業（3ページ）

- ・子どもの生活習慣病予防相談（幼児対象）

幼稚園・保育園・認定こども園に在籍する5歳児を対象に実施している肥満度調査の結果を受けて、肥満傾向にある児を対象に希望者を募り、例年7月に生活、栄養、運動の各種相談を行っていた。令和4年度は3件、令和5年度も通知の発送方法や参加にあたっての資料の提出時期を変更するなど工夫をしたが、5組の参加と微増だった。

- ・5歳児生活実態調査（隔年で実施）

令和5年度の調査結果としては、肥満度別にみると太りすぎや太り気味の子どもの就寝時間が22時以降が多い傾向や、夕食後のお茶以外の飲食が多い結果がみられている。全体的にも令和3年度の調査と比べるとバランスの整った朝食摂取の割合に若干低下がみられた。今後も啓発をしていかななくてはならないと捉えている。

- ・その他の掲載した各種事業をご覧いただき、傾向などお気づきの点があればご連絡をいただきたい。

●（資料1-2）こんにちは赤ちゃん訪問

- ・平成25年度からの実績を資料に載せているが、令和5年度の訪問率が一番高く、98.1%に訪問している。
- ・未訪問者数25名のうち拒否はなし。そのため、拒否の理由は0になっている。
- ・未訪問者のうち、転出11名を除いた14名の追跡調査（未訪問者のその後の把握状況）では、4か月児健診受診済6名。未受診6名は全員の動向を把握できており、未把握は0になっている。4か月児健診前に転出された方が2名いられた。

●（資料1-3）乳幼児健診結果

- ・（1ページ）令和5年度は、4か月児健診、8～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、すべての健診が受診率95%前後だった。健診を受けた結果、「問題無」は、

すべての健診において80%台であった。(表1-4)3歳児健診の「問題無」が他の健診に比べてパーセンテージが少し低値になっているが、その要因としては令和4年度の途中から導入した屈折検査の精密検査が以前に比べ圧倒的に増加したことが考えられる。

- ・4か月児健診と8～10か月児健診の所見及び相談状況(2ページ)

特段大きな変化はなく例年のような数値になっている。

- ・1歳6か月児健診と3歳児健診の所見及び相談状況(3ページ)

(表4-1)1歳6か月児健診の精神面の要指導が、令和4年度に2倍に増加していたことは、医師からの指導と心理相談を受ける数が多かったことが要因だったが、令和5年度は例年通りの数値となっている。

- ・歯科健診の結果(4ページ)

う蝕罹患者数(虫歯のある者の数)は減少傾向にあるが、1歳6か月児健診では虫歯のハイリスク児が増えている。理由としては、食習慣や育児等の問題点が多いためと感じている。

- ・2歳児歯科健康診査(5ページ)についての補足

2歳児歯科健康診査時における生活相談及び栄養相談の表の中で、生活相談は令和4年度～配置なし、令和5年度も配置なしと記載があるが、継続して地区担当保健師がかかわっている方や1歳6か月児健診後に2歳児歯科健診で確認が必要な方に関しては、下半期から保健師が入り対応している。

また、令和6年度からは、歯科衛生士と管理栄養士の集団指導と生活相談を再開した。乳幼児の発達において2歳は重要な時期であるため、虫歯のみでなく多職種と連携して事業を継続していければと思っている。

- ・予防接種(各健診での問診からの接種状況確認)(6ページ)

1歳6か月児健診、3歳児健診ともに高い接種率となっている。

- (資料1-4)乳幼児健康診査未受診者訪問結果

- ・タイトル 乳幼児健康診査未受診者訪問結果→乳幼児健康診査未受診者訪問結果に訂正。

- ・すべての健診において全数把握できている。家庭訪問で把握できなかった場合も、電話で把握できることが多い。訪問や電話で把握できなかった方は、こども家庭課に報告して保育園等の所属の有無や医療機関の受診状況などについて確認し、100%の把握につながっている。

【質問・意見等】

座長：資料1-1から1-4について質問・意見等があれば出してほしい。

構成員：資料1-1(3ページ)の新生児聴覚検査だが、令和4年度から新しく公費負担で検査が始まり、かなりの数の方が検査をしている。この検査は、1か月までに異常所見を捉え、少なくとも3か月くらいまでに大きな医療機関等に対応するようにしないと、後で言語の習得が遅れるため、この制度が動いてきて、よい状況が出てきている。母親が気づくことが難しい時期から関与できるのは、非常に新しい内容である。

構成員：資料1-2 こんにちは赤ちゃん訪問の未訪問者のその後の把握状況で、全員を把握することは大変だと思うがきちんとやっている報告があった。

4か月児健診の未受診者6名の把握は、訪問や電話で確認したという理解でよいか。こんにちは赤ちゃん訪問も会えておらず、4か月児健診も受けていないと心配だと思うが、会えているという理解でよいか。

事務局：電話での確認も含んでいる。

構成員：コンタクトは直接取れているということによいか。

事務局：4か月児健診は1か月遅れだが健診票の控えが市に提出されるため、こんにちは赤ちゃん訪問で会えなかった方が4か月児健診を受けているか確認をしている。

構成員：健診の未受診の方を含めて、直接確認しているということなので安心した。

座長：感想として、例年同じデータで見えていくと大まかにいうと非常にうまくいっている、大きな数字の変化もない。新しい事業があれば変化はあるが、順調に推移していると感じた。

平塚市医師会としては健診に参加しているが、資料1-1(3ページ)健診フォロー事業の乳幼児ケアを年12回実施していて、健診後、何か月か先にもう一度来てくださいと経過を見るものである。以前は平塚市民病院と平塚共済病院の医師に交代で来てもらってやっていたが、そのうちだんだん人手が足りなくなり、今現在、医師を探すのは大変な状況である。この乳幼児ケアからは、要治療・要精検は年に1~2人位しかいないということ、来所人数も年40~50人なので、この事業を継続していく意味があるか。それを考えて、今、医者の人手も結構忙しく、保健事業も新しく大変だと思うため、この乳幼児ケアの対象者を通常の健診の中に割り振ってしまおうのはどうか。そこで問題があった場合は精密検査として二次の平塚市民病院などに紹介することができれば、今までと同じ支援ができ、乳幼児ケアという独立した事業でなくてもよいのではという考えもあるがいかがか。

事務局：今、ご提案いただいた内容だが、確かに平塚市民病院の医師は乳幼児ケアには従事せずに医師会の小児科部会から推薦いただいた先生にお願いしている状況がある。事業としてどうするかは、この場ですぐには決まらない。健診に対象者をお呼びしてやっていけるかなど検討する必要があるため、当課で検討させていただき時間をおきたい。

座長：数人の医師からは乳幼児ケアでなくても、経過健診はできるのではないかという意見が出ている。検討いただきたい。

事務局：乳幼児ケアの中で、肥満のお子さんの経過観察も多く、運動指導の先生に来ていただいている状況もあるため、そのあたりも考えていきたい。

座長：身長、体重の計測のために来ている人も多いと聞く。それは、日常の3歳児健診や1歳6か月児健診でもチェックしているため同じ扱いでもできるのではないかと思う。

(2) 令和6年度実施事業等について

ア こども家庭センター

資料2-1に基づき、こども家庭センター開設、伴走型相談支援事業、産後ケア事業につ

いて、事務局から説明した。

●こども家庭センター

- ・「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持した上ですべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関としてこども家庭課こども総合相談担当と健康課母子保健担当において「こども家庭センター」を令和6年4月から設置した。場所は、こども家庭課は市役所、健康課は保健センターにあり変わらないが、こども家庭センターという看板を掲げた。
- ・こども家庭センター設置に伴い月1～2回程度、こども家庭課とオンライン会議を開催し、新規に特定妊婦になった方などの情報共有や今後の支援方針について、ネウボラルーム（以下、「ネウボラ」という。）スタッフと地区担当保健師・助産師とこども家庭課の職員が参加し検討している。会議は、5月～9月まで9回実施し、36名（うち特定妊婦27名）の検討を行った。1回につき1時間くらいかけて検討を行っている。
- ・最近のネウボラの傾向としては、妊娠に気がつかないままなど妊婦健康診査未受診で墜落分娩した方が4件、若年妊娠の方が3件、梅毒等の性感染症に罹患している方が3件いた。

●伴走型相談支援事業（令和5年2月から実施）

妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い一貫した支援をするため、妊娠届出時に保健師・助産師による面接を行っている。また、妊娠8か月時アンケートを送り、4か月までのこんにちは赤ちゃん訪問まで一貫して赤ちゃんとお母さんの支援をさせていただいている。

・妊娠8か月時アンケート

令和5年度のアンケート送付数は1353件、回答数1235件、回答率は91.3%である。郵送で手紙を送り、電子申請で回答をいただくもので、非常に高い回答率をいただいている。回答があった方で、ネウボラで継続支援とした方が372件（30.1%）になる。継続支援とした方の内訳としては、相談希望あり、母子健康手帳発行時にネウボラで気になり8か月アンケートで確認をすることにした方、生まれてくる赤ちゃんへの気持ちについての質問で心配がある方にもお電話させていただいている。サポートする方がいない、経済的に困っているなど気になる項目がある方についても、ネウボラスタッフの中で、その方を継続支援とするか否か検討し、母子健康手帳交付時に担当したスタッフが電話をしている。

●産後ケア事業

令和4年1月から開始している事業で、出産後「育児の協力者がいない」、「産後の疲れで体調が良くない」、「赤ちゃんのお世話の仕方が分からない」等の産婦が病院の空きベッドや助産所等への宿泊や通所、訪問のケアを受けて、体調の回復や育児の不安を解消していただけるサービスになる。

対象は、市内在住の産後4か月未満（36週6日までに出産した方は修正月齢で4か月未満）の方に実施している。

サービス内容、利用料金、委託料等については、資料2-1のとおり。

利用回数は7回であるが、アウトリーチ（訪問型）は3回と上限を設けている。

令和6年4月現在の委託事業者は、ショートステイが9事業者、デイサービスが12事業者、アウトリーチが6事業者となっている。

令和5年度の実績は、申請者が138名、利用された方が97名になっている。利用の内訳は、3時間のデイサービスが149回と多くなっている。続いてショートステイという順番になっている。アウトリーチは23回となっているが、令和6年1月から実施しているので3か月分の実績になっている。

7枚すべて利用した方は15名で、3～4枚くらい利用している方が多い。令和5年度申請者は138名で、今年度4～9月までの申請者は129名で、昨年度の実績に届きそうな状況である。今年度申請する方が増えてきている。

イ 男性の育児参加推進等にかかる事業

・(資料2-2)産後パパ育休取得応援交付金

資料2-2は、妊婦に渡している書類で、令和6年4月から始まった事業になる。お子さんの出生後8週間以内に4週間以上お父さんが育児休業をとることが条件になっている。また、第1子については、健康課が実施する母親父親教室の赤ちゃん誕生準備編に参加すること、経産婦については平塚市作成のWEBの講座を受講していただくことも条件になっている。さらに、パパ育宣言(父の育児協力を具体的に宣言)を提出していただき、職場から育児休業期間の証明を出してもらい申請いただくと10万円またはスターライトマネーで交付する形になっている。令和6年10月末現在で申請は143件あった。ネウボラで母子健康手帳交付時に、父親の育児休業の取得予定を確認させてもらうが、取得が難しいという方にも、このチラシを見せると、「主人に相談してみます」と興味を持つ方も多い。お父さんが来られた方でも、「このような制度があるなら職場に言って育児休業を取りたい」という話も出てくる。

・資料にはないが、令和6年4月から平塚市不妊治療(先進医療)費助成事業も始まっており、令和6年10月までに54件の申請があった。

【意見】

構成員：産後パパ育休取得応援交付金の内容的には、令和6年4月からの働き方改革の一つの中に入っている。育休を取って家庭のことをやることも、働き方改革の中にしっかり謳われている。欧米の人たち、特に北欧の人たちはほとんどの人が育休をとる。もともとお父さんが育児をしてお母さんが働きに行く家庭も結構あり、男性の育児参加が少ないのは日本だけである。それを企業の風土の中でできる体制にしていかなないと子どもなんて作りたくないという人が増えてしまう。育児休業を取りやすい環境を作っていただけると、平塚市がこれにお金を出してくれるのは、きっかけにはすごくよい内容だと思う。子育てにおいてこんなに厳しい時であるが、赤ちゃんのミルク代等の費用が出るようであれば、子育てしやすいきっかけになると思うし、夫婦ともに子育てに関与していける、堂々と育休を取れるようなことを今やっていかなといけない。ちょうど働き方改革があり、一番よい時期である。これはかなり頑張っていて、市のほうから働きかけていただけるとありがたいと思う。

事務局：ありがとうございます。

ウ ひらつか健康・食育プラン21

- ・資料2-3 ひらつか健康・食育プラン21（概要版）に基づき説明する。
- ・社会の動向として、高齢化及び人口減少が進んでいる中、疾病構造も感染性疾患から非感染性疾患に移行し、生活習慣病の割合が増加してきている状況にある。このような中で健康寿命の延伸を図るため、平塚市の健康・食育を取り巻く現状、これまでの取組を踏まえ、「第3次平塚市健康増進計画」及び「第3次平塚市食育推進計画」を連動して『ひらつか健康・食育プラン21』を策定した。
- ・（3ページ）計画の基本理念・基本目標・基本方針をあげている。基本理念は、「市民一人一人が生涯にわたり健やかで心豊かに生活できるよう全世代を通じて継続的に行われる健康づくり・食育の推進」と定め、基本目標には「健康寿命の延伸」を掲げ、基本方針には「ライフステージ・ライフコースアプローチに応じた健康づくり」「健康的な生活習慣の実践・意識や行動の変化」及び「持続可能な健康づくりを実践できる環境づくり」の3つに設定し、令和6年度からスタートしている。
- ・（3ページ）ライフコースアプローチという概念は、健康日本21（第3次）から提唱されており、「胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくり」を指している。

平塚市でも健康課題として高血圧があるが、子どものころから適正体重の維持やバランスのよい食事などを心がけて将来の高血圧予防につなげるような取り組みをしていかなければいけないと捉えている。このため従来からの母子保健事業で取り組んできた事業を『ひらつか健康・食育プラン21』の各指標を達成するためのものとして、引き続き取り組んでいきたいと思う。

【意見・質問等】

座長：今の議題について意見・質問等はあるか。

座長：何年前まではこども家庭センターという事業はなく、生まれたばかりの赤ちゃんの支援はいろいろ大変だったが、だいぶ充実してきたと感じた。国もこども家庭庁を作り、実際にどのような動きをしているかは一般の人にはなかなかわからないが、末端の方ではこういう事業が進んでいることが、広くこれから理解されていくと思う。このように事業が膨らんでいるが、ネウボラのスタッフは何人いるか。

事務局：事務の方を入れて6名いる。保健師が会計年度職員を入れて2名、助産師1名、管理栄養士1名でやっている。

座長：いろいろ事業が増えると、スタッフも忙しくなって大変ではないかと思い、それが気になる。また、先ほど構成員からも話があったが、以前、北欧を旅行した際に、昼間の赤ちゃんの散歩はほぼ100%男性だった。女性が赤ちゃんを抱っこしているところはほとんど見ることがなかった。ベビーカーもほとんど男性が引いている別の世界だった。だんだん日本もそれに近づいていくのかという気もするし、実際、日本は少子化であるが、父親が連れてくるのがだいぶ増えてきたという印象がある。

徐々に社会の考え方が変わってきている印象を持っている。これからもこういう事業を継続するためにスタッフが疲れないように頑張っていたきたい。

構成員：資料2-1 こども家庭センターのところで、最近の傾向の報告があったが、大変な事例だなということで話を聞いた。妊婦健診未受診で墜落分娩の方や若年妊娠の方など、この方々の共通の傾向のようなものがあるか。

事務局：妊娠に気づかないという方には、便秘だと思っていたという方もいる。

構成員：それは知識不足なのか、それとも知的障がいのように何かしら特性としてあるからなのか？

事務局：妊娠に気づかなかったという方に、お腹が大きくなったり生理が来なかったのではないか聞いたが、生理不順だったからという理由を言われた。もしかしたら、妊娠に気づいても妊娠ではないと思い込んでいる方もいるかもしれないが、周囲の人に相談せずに自宅で出産したとか、救急車で病院に着いたときには生まれているという感じの方が、今年度すごく多い。8月、9月、10月と続いたため、どうしていったらよいのか悩みである。年齢的には20代の方が多い印象。

また、今までは若年妊娠はあまり多くなかったが、今年度は妊娠週数が7週とか8週で母子健康手帳を取りに来る若年妊婦が複数いられ、週数的には初期で学生さんもいるため出産意向を聞くが、産みたいと本人が希望している。

構成員：そう多くはないが、やはり何年かに1回は低年齢の妊婦が出てくる。それはいろいろな社会事情、人間関係、相手の人間関係もある。また、法的な問題が絡んでくることもあるため、なかなか難しい対応だと思う。発見するのが大変で、妊娠に気づかない人はなおさら大変。最近では救急隊が臍帯クリップを用意しており、すぐに赤ちゃんとお母さんを分けて、赤ちゃんをくるんで、すぐに大きな病院に搬送してくれる。1人プラスで生命の維持を取れるような方が救急車に乗っていられ、赤ちゃんの臍帯処置なども素早くやってくれるので、昔よりはずいぶんよくなっている。ただ、本人も妊娠に気づいておらず、いきなりだからどうしても墜落分娩などが出てしまうのは仕方ないこともある。

事務局：妊婦健診未受診の方は、育てる意思がない方も多く、里親や養子縁組の方が多い現状である。

座長：県で予期せぬ妊娠のキャンペーンをだいぶ前からやり周知しており、いろいろ統計をとり、発達遅滞の方もいるという数字が出ている。それを見るといろいろな障害がある方の望まない妊娠をどうするか、妊娠がなかなかわからないという人が一定数いるため、そういう方々をどういう風に導くかということが課題になっているのではないか。

構成員：今質問したのも、知的障がいがあり、知的な特性からわからないのであれば、そこにアプローチをかけていくということで予防策を探れるが、そうではなさそうということなら、もう少しポピュレーションアプローチをしていくことを考えていかななくてはならない。

(産婦人科医に質問) 今の話だと月経不順で(妊娠に)気が付くのが遅くなっている

とあったが、若い方の月経不順は増えてきているのか。

構成員：比較的親が心配して早くから（産婦人科に）来られ、早くからチェックを始められる方はまだよいが、そういうことから漏れた人で月経がかなり遅れてくるような人はいろんな問題が起こる。また、今一番問題なのは、早いうちから生理痛が強くて月経困難症がかなりひどい人たちが将来20代後半から30代になると、卵巣子宮内膜症とか骨盤の奥の内膜症とか、子宮筋腫、子宮腺筋症というように状況が悪くなって、妊娠・分娩に影響する。また、そのくらいの年代になると高血圧とか糖尿病とかいろいろな合併症が増えてくる。早い段階から月経痛が強くて学校にも職場にも出れないといった人たちは、確定診断がつかなくても月経困難症の治療を始めていき、少しでも悪くならないようにしようというのが、今、産婦人科の取り組み方である。それがこの10年くらいではだいぶ対応がきくようになりよいことである。

周産期リスクアセスメントシートはかなり普及して、いろいろところで対応がきくようになってきているが、妊娠かどうかわからない人は把握できない内容で、なかなか難しいのではないかと感じる。どこかで把握しないと支援することができない。

構成員：ありがとうございます。それではポピュレーションアプローチの中でも、自分の月経周期を知ろうということや月経痛があった時に、我慢せずに早めに医療機関にかかろうということも盛り込んだ教育を、20代ともっと若い世代にすることを今後考えて取り組んでいかないと、その壁は難しいのではないかと感じる。

構成員：今のひどい月経困難症の対応については、婦人科のホルモンのアプローチや、生殖器の発達、男性と女性と2つに分けるその間のいろんな状況が絡んでいる。個人差もある。そういうことを見極めていく産婦人科は大学病院でも1人とか2人とか、それと一緒にチームでやっている人たちでないと対応できない。個人の産婦人科医ではそこまで対応できないので、ある程度早いうちに疑いがあれば専門家のいる大学病院に回さなければいけないということである。

事務局：（産婦人科医に質問）梅毒の方がいたが、実際に梅毒などの性感染症患者は多いか。

構成員：ごくまれに梅毒はいる。今は妊婦さん全員に梅毒と淋菌の検査をやっている。検査は1つやると2つ一緒にできるのがあり、妊婦健診で大体皆やっている。費用もそうかからないので異常があれば把握するのは早いと思う。梅毒、特に東南アジアから来た梅毒は普通の抗生物質が効かないことがある。しっかりした抗生物質を使わないと、そのあと不妊症にもつながる可能性があるため、早くから妊婦さんのチェックをしていかなければいけない。そういう検査体制はかなりできていると思う。

事務局：若い方に梅毒のような感染症が広がっているのではないかと感じた。

構成員：皆、若い方。10代後半から20代前半はかなり危ない年齢に感じる。

事務局：症状が出ず、気が付かないうちにうつしてしまうのではないかと。

構成員：症状は簡単に出ない。外に発疹が出た時にはだいぶ症状が出ているので、そこで気づいて受診してくれればまだチェックできるが、もっと血管とか他に影響が出てしまうと困る。ただ、検査試薬が以前よりかなり良く、最初の検査に組み込まれているため、受診さえしてくれれば、そこは漏れるケースは少ないと思う。

事務局：妊婦健診を受診せず生まれるところで気づき、赤ちゃんも梅毒にかかってしまった。

構成員：梅毒も途中から感染するケースもある。ふつうは最初の妊婦健診でひっかかるが、それから漏れるケースがあり、もう1回くらい検査をしなくてはいけないので、自身の産婦人科では30週くらいにもう1回梅毒の検査をしている。今、2回目の検査をやるといのが、少し動いてきている。初回の梅毒検査後に、感染がはっきりしていくこともある。

事務局：若い方が多いのでまずはちゃんと妊娠したら受診しようということや、性感染症についても思春期対策事業で希望する中学校の生徒には健康教育をしているが全校ではないということ、ぜひ聞いてほしいと思う生徒さんがその場にはいないような状況もあると思われ、なかなか難しい状況がある。市のホームページにも梅毒への注意を促すページを作ったが、それを見ているかわからない。若い方はもっと違うものを情報源にしているため、どのようなところを取り組むと効果的なのか悩みながらやっている。

座長：性感染症については、梅毒も…であるが、すべてにおいて当てはまってしまうので、性感染症の教育のやり方をどういう方法に持っていくか検討が必要。中学校の思春期対策事業の実施件数は横ばいであるが、感染教育をシステム化して、普段出てこない人にも話を聞かせるようなパターンでやるようにしていく。梅毒に限らず一般的な知識を植え込むことをもう1回復習の意味でもやったほうがよいと思う。

事務局：ありがとうございました。

(3) その他

○令和7年度に向けて現在進めている事業等について説明。

・平塚市こども計画を作成中である。国では子ども施策を総合的に推進するための「少子化社会対策大綱」や「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」の3つの大綱を一体化させた『こども大綱』を閣議決定されている。

そのあと、こども基本法第10条において国の『こども大綱』を勘案した「市町村こども計画」を策定することが努力義務として課せられている。

・現在、平塚市でも今まで取り組んでいた「子ども・子育て支援事業計画」を内包する形で、こども計画を策定中である。これについて、11月中旬以降パブリックコメントを実施し広く市民からの意見を募った上で、令和7年度にスタートできるような形で計画を策定している。

○妊婦健診補助金について

・出産年齢の上昇や経済的な理由による未受診、母体や胎児の健康確保を図る上で妊婦健康診査を行っているが、その自己負担についてできるだけ公費負担をするように国が進めている。その中で、神奈川県では公費負担額が全国平均より低いいため、増額をしたほうがよいのではという話が県から各市町村に発信されている。他市の動向を見ても県や国の働きかけを受けて、来年度少し増額を検討している市町村も多くなっているため、具体的な金額等はまだはっきりしていないが平塚市でも増額に向けて現在検討している状況で

ある。

【意見】

構成員：補助金がらみのものは政権により変わることもあるが、予算を増やしてくれるように期待している。

座長：他に意見等はないか。

構成員：特になし。

座長：予定した議題がすべて終了したため、議事を終了する。

○事務連絡

次年度会議の開催は、令和7年秋頃を検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

3 閉会

以 上